★公子温泉リート投資法人

平成28年9月5日

各位

不動産投資信託証券発行者名 大江戸温泉リート投資法人 代表者名 執行役員

今西 文則

(コード番号:3472)

資産運用会社名

大江戸温泉アセットマネジメント株式会社 代表者名 代表取締役社長 今西 文則 問合せ先 財務部長 本多 智裕

(TEL. 03-6262-5200)

平成28年11月期、平成29年5月期及び平成29年11月期の運用状況の予想の修正に関するお知らせ

大江戸温泉リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、平成 28 年 8 月 31 日付で公表した平成 28 年 11 月期(第 1 期:平成 28 年 3 月 29 日~平成 28 年 11 月 30 日)、平成 29 年 5 月期(第 2 期:平成 28 年 12 月 1 日~平成 29 年 5 月 31 日)及び平成 29 年 11 月期(第 3 期:平成 29 年 6 月 1 日~平成 29 年 11 月 30 日)の運用状況の予想について、下記のとおり修正しましたのでお知らせいたします。

記

1. 平成28年11月期の運用状況の予想の修正について

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1 口当たり 分配金 (円) (利益超過 分配金は 含みません。)	1 口当たり 利益超過 分配金 (円)
前回発表予想 (A)	511	296	60	60	325	_
今回発表予想 (B)	511	296	62	62	353	_
増減額 (B-A)	_	△0	2	2	28	_
増減率	_	△0.0%	3.5%	3.5%	8.6%	_

2. 平成29年5月期の運用状況の予想の修正について

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1 口当たり 分配金(円) (利益超過 分配金は 含みません。)	1 口当たり 利益超過 分配金 (円)
前回発表予想 (A)	1, 025	552	448	448	2, 424	_
今回発表予想 (B)	1, 025	551	442	442	2, 513	_
増減額 (B-A)	I	△0	△5	△5	89	_
増減率		△0.0%	△1.2%	△1.2%	3. 7%	_

3. 平成29年11月期の運用状況の予想の修正について

	営業収益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	1 口当たり 分配金(円) (利益超過 分配金は 含みません。)	1 口当たり 利益超過 分配金 (円)
前回発表予想 (A)	1, 027	518	419	419	2, 268	_
今回発表予想 (B)	1, 027	518	414	414	2, 353	_
増減額 (B-A)		△0	△4	$\triangle 4$	85	_
増減率		△0.1%	△1.1%	△1.1%	3.7%	_

(参考) 平成 28 年 11 月期: 予想期末発行済投資口数176,200 口、1 口当たり予想当期純利益353 円平成 29 年 5 月期: 予想期末発行済投資口数176,200 口、1 口当たり予想当期純利益2,513 円平成 29 年 11 月期: 予想期末発行済投資口数176,200 口、1 口当たり予想当期純利益2,353 円

- (注1) 本投資法人の営業期間は、毎年6月1日から11月末日まで、及び12月1日から翌年5月末日までの各6か月間です。ただし、第1期営業期間は、本投資法人の設立日である平成28年3月29日から平成28年11月末日までです。なお、第1期の実質的な営業期間は、資産取得日である平成28年9月1日から平成28年11月末日までとなります。
- (注2) 平成28年11月期、平成29年5月期及び平成29年11月期の運用状況の予想については、別紙「平成28年11月期、平成29年5月期及び平成29年11月期における運用状況の予想の前提条件」に記載した前提条件に基づき算出した本日現在のものです。したがって、今後の不動産等の追加取得若しくは売却、賃借人の異動等に伴う賃料収入の変動、予期せぬ修繕の発生等運用環境の変化、金利の変動、又は今後の更なる新投資口の発行等により、前提条件との間に差異が生じ、その結果、実際の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)及び1口当たり利益超過分配金は変動する可能性があります。そのため、本予想は分配金の額を保証するものではありません。
- (注3) 上記予想と一定以上の乖離が見込まれる場合は、予想の修正を行うことがあります。
- (注4) 単位未満の数値は切り捨てて表示しています。

4. 修正の理由

本日付「第三者割当による新投資口発行の結果に関するお知らせ」において公表しました第三者割当による新投資口発行の中止に伴い、前回発表予想において前提条件とした、当該第三者割当による新投資口の発行による手取金及び手元資金を原資とした平成28年11月期中の借入金の一部期限前返済を行わないこと及び予想期末発行済投資口数に変動が生じること等から、運用状況の予想の修正を行うことといたしました。

以上

※本資料の配布先: 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス: http://oom-reit.com/

【別紙】

平成28年11月期、平成29年5月期及び平成29年11月期における運用状況の予想の前提条件

平 計算期間 平 な	11 月末日まで(91 日本日現在で保有してを保有し続けることを前提実際には取得済資産可能性があります。 取得済資産の賃貸事等の情報及び取得契約書に定める賃貸ます。	期: 平成 28 年 12 月 期: 平成 29 年 6 月 会営業期間は、資産取) となります。 こいる不動産(合計 9 こ、並びにそれ以外の 是としています。 産以外の新規資産の 事業収益については、 日において効力を有	1日~平成 29年 5 1日~平成 29年 11 文得日である平成 28 9物件)(以下「取得 新規資産の取得及で 取得又は保有資産の を資産の現所有者等 する建物等賃貸借契	月 31 日)(182 日)		
計算期間 平 な 年 ・ 運用資産 ・	成29年11月期(第3 お、第1期の実質的な 11月末日まで(91日 本日現在で保有して を保有し続けること われないことを前提 実際には取得済資 可能性があります。 取得済資産の賃貸事 等の情報及び取得 契約書に定める賃貸 ます。	期:平成29年6月 会営業期間は、資産取りとなります。 こいる不動産(合計の 会社のでは、 会社のでは、 会しています。 会以外の新規資産の 事業収益については、 日において効力を有 資条件を前提として、	1日~平成29年11 文得日である平成28 9 物件)(以下「取得 新規資産の取得及び 取得又は保有資産の 各資産の現所有者等 する建物等賃貸借契	月30日)(183日) 年9月1日から平成28 済資産」といいます。) 水保有資産の処分等が行 の処分等により変動する 等より提供を受けた業績 設約書兼建物等管理委託		
な 年 ・ 運用資産 ・	お、第1期の実質的な 11月末日まで(91日 本日現在で保有して を保有し続けること われないことを前提 実際には取得済資 可能性があります。 取得済資産の賃貸事 等の情報及び取得 契約書に定める賃貸 ます。	全営業期間は、資産期)となります。 こいる不動産(合計等 こ、並びにそれ以外の 是としています。 産以外の新規資産の 事業収益については、 目において効力を有 資条件を前提として、	文得日である平成 28 9 物件) (以下「取得)新規資産の取得及で 取得又は保有資産の 各資産の現所有者等 する建物等賃貸借契	年9月1日から平成28 済資産」といいます。) が保有資産の処分等が行 の処分等により変動する 等より提供を受けた業績 設約書兼建物等管理委託		
(年) (年) (年) (年) (年) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日) (日	11 月末日まで(91 日本日現在で保有してを保有し続けることを前提実際には取得済資産可能性があります。 取得済資産の賃貸事等の情報及び取得契約書に定める賃貸ます。)となります。 こいる不動産(合計の こ、並びにそれ以外の 是としています。 童以外の新規資産の 事業収益については、 目において効力を有 資条件を前提として、	9 物件) (以下「取得 新規資産の取得及で 取得又は保有資産の 各資産の現所有者等 する建物等賃貸借契	済資産」といいます。) が保有資産の処分等が行 の処分等により変動する 等より提供を受けた業績 設約書兼建物等管理委託		
運用資産	本日現在で保有して を保有し続けること われないことを前提 実際には取得済資 可能性があります。 取得済資産の賃貸事 等の情報及び取得 契約書に定める賃貸 ます。	ている不動産(合計の と、並びにそれ以外の 是としています。 童以外の新規資産の 事業収益については、 日において効力を有 資条件を前提として、	新規資産の取得及で 取得又は保有資産の 各資産の現所有者等 する建物等賃貸借契	が保有資産の処分等が行 の処分等により変動する 等より提供を受けた業績 設約書兼建物等管理委託		
運用資産 •	を保有し続けること われないことを前提 実際には取得済資産 可能性があります。 取得済資産の賃貸事 等の情報及び取得 契約書に定める賃貸 ます。	∴並びにそれ以外の 是としています。室以外の新規資産の事業収益については、 日において効力を有 資条件を前提として、	新規資産の取得及で 取得又は保有資産の 各資産の現所有者等 する建物等賃貸借契	が保有資産の処分等が行 の処分等により変動する 等より提供を受けた業績 設約書兼建物等管理委託		
•	われないことを前提 実際には取得済資産 可能性があります。 取得済資産の賃貸事等の情報及び取得 契約書に定める賃貸 ます。	是としています。 室以外の新規資産の 事業収益については、 日において効力を有 資条件を前提として、	取得又は保有資産の 各資産の現所有者等 する建物等賃貸借契	の処分等により変動する 等より提供を受けた業績 品約書兼建物等管理委託		
•	実際には取得済資産 可能性があります。 取得済資産の賃貸事 等の情報及び取得 契約書に定める賃貸 ます。	産以外の新規資産の 事業収益については、 日において効力を有 資条件を前提として、	各資産の現所有者等 する建物等賃貸借契	等より提供を受けた業績 R約書兼建物等管理委託		
	可能性があります。 取得済資産の賃貸事 等の情報及び取得 契約書に定める賃貸 ます。	事業収益については、 日において効力を有 資条件を前提として、	各資産の現所有者等 する建物等賃貸借契	等より提供を受けた業績 R約書兼建物等管理委託		
•	取得済資産の賃貸事 等の情報及び取得 契約書に定める賃貸 ます。	日において効力を有 資条件を前提として、	する建物等賃貸借契	2約書兼建物等管理委託		
•	等の情報及び取得! 契約書に定める賃貸 ます。	日において効力を有 資条件を前提として、	する建物等賃貸借契	2約書兼建物等管理委託		
	契約書に定める賃貸ます。	資条件を前提として、				
	ます。		それぞれ市場動向等	穿を勘案して算出してい		
		以下の前提で算定し [~]				
	賃料については、以	以下の前提で算定して				
•			ています。			
	[大江戸温泉物語 レス					
	固定賃料:月額62,456,896円(但し、平成28年11月までは月額67,479,294円)					
	変動賃料: 平成 28 年 11 月までは 0 円、平成 28 年 12 月以降、月額 5, 181, 730 円とし、6 か月ごとに改定され、以下の通り算定します。 ① 直近 1 年間における修正後 GOP(注 1)×5.0%(年額。月額はその 12 分の 1)②修正後 GOPの 64.0%が 1 年分の固定賃料を上回る場合に限り発生します。					
				(*** *********************************		
		亚比 00 左 11 日 畑	# H D A CO 4-W	(百万円)		
		平成 28 年 11 月期 (第 1 期)	平成 29 年 5 月期 (第 2 期)	平成 29 年 11 月期 (第 3 期)		
	第一賃料(注2)	202	(yi 2 yi) 405	405		
営業収益	固定賃料(注3)	202	374	374		
	変動賃料(注4)	_	31	31		
	第二賃料(注5)	20	40	40		
	計	222	446	446		
	(注1) 「GOP」とは、売上高営業粗利益をいい、各施設の売上高から、人件費、一般管理費等の、各 振型の運営に関して直接発生した费用を控除した確頼をいいます。「修工祭 COP」とは、修工					
	施設の運営に関して直接発生した費用を控除した残額をいいます。「修正後 GOP」とは、修正 後 GOP 計算期間 (下記 (注 4) に定義します。) に係る各施設の GOP から、テナントが負担す					
				すが、これに限定されません。		
	- 1 222			ナッ、これのでは足されることが ます。)を控除した額をいいま		
	す。以下同じ	-	10 x 7 s7 li di in e in e i	A) O EIEMORERE S		
			香料の合計額とします。し	以下同じです。		
				い、毎年6月からの6か月間に		
				下、これらの1年間を「修正後		
				賃貸借契約に定められた一定		
	 (注2) 「第一賃料」とは、固定賃料及び変動賃料の合計額とします。以下同じです。 (注3) 「固定賃料」とは、各施設に係る各賃貸借契約に定められた月額です。以下同じです。 (注4) 第1期の変動賃料は生じず、第2期の変動賃料は各施設に係る各賃貸借契約に定められた固定額になります。また、第3期以降の変動賃料は、各施設に関する直近1年間(毎年12月から 					

の料率を乗じた額となります(年額。月額はその12分の1)。以下同じです。

(注 5) 「第二賃料」とは、本投資法人が所有する各施設につき、本投資法人が負担すべき公租公課及 び損害保険料並びにその他費用の合計額(不動産運営費)相当額と同額の賃料をいいます。以 下同じです。

なお、大江戸温泉物語 レオマリゾートについては、テナントとの間で定期借地契約が締結されており、別途、当該定期借地契約に基づく賃料を受領することを前提としています。

[大江戸温泉物語 伊勢志摩]

固定賃料:月額18,009,399円(但し、平成28年11月までは月額18,948,490円) 変動賃料:平成28年11月までは0円、平成28年12月以降、月額962,993円とし、 6か月ごとに改定され、以下の通り算定します。

- ① 直近1年間における修正後 GOP×4.0% (年額。月額はその12分の1)
- ② 修正後 GOP の 77.0%が 1 年分の固定賃料を上回る場合に限り発生します。

(百万円)

	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 5 月期	平成 29 年 11 月期
	(第1期)	(第2期)	(第3期)
第一賃料	56	113	114
固定賃料	56	108	108
変動賃料	-	5	6
第二賃料	1	3	3
計	58	117	118

[伊東ホテルニュー岡部]

固定賃料:月額12,296,799円(但し、平成28年11月までは月額13,644,591円)

変動賃料: 平成 28 年 11 月までは 0 円、平成 28 年 12 月以降、月額 1,471,251 円とし、6 か月ごとに改定され、以下の通り算定します。

- ① 直近1年間における修正後 GOP×5.0% (年額。月額はその12分の1)
- ② 修正後 GOP の 52.0%が 1 年分の固定賃料を上回る場合に限り発生します。

(百万円)

	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 5 月期	平成 29 年 11 月期
	(第1期)	(第2期)	(第3期)
第一賃料	40	82	82
固定賃料	40	73	73
変動賃料	_	8	9
第二賃料	4	9	9
計	45	92	92

[大江戸温泉物語 あたみ]

固定賃料:月額15,619,380円(但し、平成28年11月までは月額16,432,681円) 変動賃料:平成28年11月までは0円、平成28年12月以降、月額939,716円とし、 6か月ごとに改定され、以下の通り算定します。

- ① 直近1年間における修正後 GOP×4.0% (年額。月額はその12分の1)
- ② 修正後 GOP の 74.0%が1年分の固定賃料を上回る場合に限り発生します。

(百万円)

	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 5 月期	平成 29 年 11 月期
	(第1期)	(第2期)	(第3期)
第一賃料	49	99	99
固定賃料	49	93	93
変動賃料	_	5	6
第二賃料	2	4	4
計	51	103	103

[大江戸温泉物語 土肥マリンホテル]

固定賃料:月額9,098,235円(但し、平成28年11月までは月額10,090,632円)

変動賃料: 平成 28 年 11 月までは 0 円、平成 28 年 12 月以降、月額 1,016,579 円とし、6 か月ごとに改定され、以下の通り算定します。

- ① 直近1年間における修正後 GOP×7.0% (年額。月額はその12分の1)
- ② 修正後 GOP の 72.0% が 1 年分の固定賃料を上回る場合に限り発生します。

(百万円)

	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 5 月期	平成 29 年 11 月期
	(第1期)	(第2期)	(第3期)
第一賃料	30	60	60
固定賃料	30	54	54
変動賃料	-	6	6
第二賃料	0	1	1
計	31	62	62

[大江戸温泉物語 あわら]

固定賃料:月額10,963,033円(但し、平成28年11月までは月額11,531,263円) 変動賃料:平成28年11月までは0円、平成28年12月以降、月額608,360円とし、 6か月ごとに改定され、以下の通り算定します。

- ① 直近1年間における修正後 GOP×3.0% (年額。月額はその12分の1)
- ② 修正後 GOP の 62.0%が 1 年分の固定賃料を上回る場合に限り発生します。

(百万円)

	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 5 月期	平成 29 年 11 月期
	(第1期)	(第2期)	(第3期)
第一賃料	34	69	69
固定賃料	34	65	65
変動賃料	-	3	3
第二賃料	4	9	9
計	39	78	78

[大江戸温泉物語 かもしか荘]

固定賃料:月額5,953,916円(但し、平成28年11月までは月額6,596,944円) 変動賃料:平成28年11月までは0円、平成28年12月以降、月額655,836円とし、

6か月ごとに改定され、以下の通り算定します。

- ① 直近1年間における修正後 GOP×6.0% (年額。月額はその12分の1)
- ② 修正後 GOP の 62.0%が 1 年分の固定賃料を上回る場合に限り発生します。

(百万円)

	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 5 月期	平成 29 年 11 月期
	(第1期)	(第2期)	(第3期)
第一賃料	19	39	39
固定賃料	19	35	35
変動賃料	1	3	4
第二賃料	3	6	6
計	23	46	46

[大江戸温泉物語 伊香保]

固定賃料:月額6,126,558円(但し、平成28年11月までは月額6,788,768円)

変動賃料: 平成28年11月までは0円、平成28年12月以降、月額708,097円とし、

6か月ごとに改定され、以下の通り算定します。

- ① 直近1年間における修正後 GOP×7.0% (年額。月額はその12分の1)
- ② 修正後 GOP の 67.0%が1年分の固定賃料を上回る場合に限り発生します。

(百万円)

	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 5 月期	平成 29 年 11 月期
	(第1期)	(第2期)	(第3期)
第一賃料	20	41	41
固定賃料	20	36	36
変動賃料		4	4
第二賃料	2	4	4
計	22	45	45

[大江戸温泉物語 君津の森]

固定賃料:月額4,098,412円(但し、平成28年11月までは月額4,535,272円) 変動賃料:平成28年11月までは0円、平成28年12月以降、月額436,860円とし、

6か月ごとに改定され、以下の通り算定します。

- ① 直近1年間における修正後 GOP×5.0% (年額。月額はその12分の1)
- ② 修正後 GOP の 52.0%が 1 年分の固定賃料を上回る場合に限り発生します。

(百万円)

	平成 28 年 11 月期	平成 29 年 5 月期	平成 29 年 11 月期
	(第1期)	(第2期)	(第3期)
第一賃料	13	27	27
固定賃料	13	24	24
変動賃料	_	2	2
第二賃料	2	5	5
計	16	32	32

・ 主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、取得済資産の減価償却費以外のいては、各資産の現所有者等より提供を受けた情報に基づき、過去の実に、それぞれ費用の変動要素を反映して算出しています。 ・ 一般に不動産等の売買にあたり固定資産税及び都市計画税等についてにによる計算を行い取得時に精算しますが、本投資法人においては当該精算が取得原価に算入されるため、取得済資産に関して、平成28年11月期に上されず、また平成29年5月期には一部期間分のみが費用計上されますで、平成29年度の固定資産税及び都市計画税等が平成29年5月期より費	に 注 対 間 接 分 算 金 相 当 分
営業費用	r。 その上さ 費用 主資 こ 平 成 で こ 来 れ ぞ え そ れ ぞ え そ れ ぞ え れ ぞ う た る た る た る た る た る た る た る た る た る た
 平成28年11月期の一時的な費用は、本投資法人の創業費として55百万28年7月29日及び平成28年8月22日開催の本投資法人役員会で決議し口の発行及び投資口の上場・公募に係る費用として123百万円を見込んで ずれも平成28年11月期に一括償却する予定です。 支払利息及びその他の融資関連費用等の合計額として平成28年11月期円、平成29年5月期に109百万円、平成29年11月期に103百万円をそ 込んでいます。 	た新投資 でおり、い に 55 百万
 平成 29 年 5 月期中に消費税の還付が見込まれることから、当該還付金をて、平成 29 年 5 月末に借入金 1,400 百万円を返済することを前提として・本投資法人は、LTV 低減と支払利息の減少による収益増加を目的として、ごとに減価償却費として計上される金額の一部を、アモチゼーション(借散返済)に充てることとしています。そのため、平成 28 年 11 月期に 55 平成 29 年 5 月期に 111 百万円、平成 29 年 11 月期に 111 百万円の約定過ぞれ実施することを前提としています。 有利子負債の総額は、平成 28 年 11 月期末に 13,524 百万円、平成 29 年 12,012 百万円、平成 29 年 11 月期末に 11,901 百万円を前提としています。 平成 28 年 11 月期末の LTV は 44.7%程度、平成 29 年 5 月期末の LTV は 41 平成 29 年 11 月期末の LTV は 41.1%程度を見込んでいます。 LTV の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 LTV の算出にあたっては、次の算式を使用しています。 LTV 有利子負債総額÷資産総額×100 	います。 営業の 音入五万万 で で で で で で で で れ に に り に り れ に り れ に り れ に り れ に り に り
 本日現在の発行済投資口数 176,200 口を前提としています。 ・ 上記を除き、平成29年11月期末までに新投資口の発行等による投資口数のいことを前提としています。 1 口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。)は、本投資法人の規る金銭の分配の方針を前提として算出しています。 (利益超過分配金 ・ 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃料収入の変動又は予期せぬ値等を含む種々の要因により、1 口当たり分配金(利益超過分配金は含みません。) 	見約に定め

	は変動する可能性があります。
1口当たり	• 利益を超えた金銭の分配(1口当たり利益超過分配金)については、現時点におい
利益超過分配金	て行う予定はありません。
	• 法令、税制、会計基準、東京証券取引所の定める有価証券上場規程等、及び一般社
	団法人投資信託協会の定める規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正
その他	が行われないことを前提としています。
	• 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提と
	しています。